

赤穂市監査委員公表第5号



監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定より、その結果を次のとおり公表する。

令和5年3月30日

赤穂市監査委員	寺	田	榮	治
同	榊		悠	太

令和4年度財政援助団体等監査報告

1 監査の概要

- (1) 監査の種類 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）
- (2) 監査の対象 出資団体 赤穂駅周辺整備株式会社
所 管 市長公室 企画政策課
- 指定管理者 赤穂駅周辺整備株式会社
公の施設 赤穂市立駐車場
所 管 産業振興部 商工課
- (3) 監査の期間 令和5年1月26日から令和5年3月29日まで
- (4) 監査の範囲 令和2年度、令和3年度の出資及び施設の管理運営に関する事務及び
出納その他の事務
- (5) 主な着眼点
- ア 出資団体
- (ア) 団体
- ① 定款並びに経理規程等諸規則は整備されているか。
 - ② 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
 - ③ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
 - ④ 経営成績及び財政状況は良好か。
 - ⑤ 会計経理及び財政管理は適切か。
- (イ) 所管課
- ① 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
 - ② 団体の経営成績及び財政状態を把握し、適切な指導監督を行っているか。
- イ 指定管理者
- (ア) 団体
- ① 協定書にのっとり、適正かつ効果的に業務が履行されているか。
 - i 施設管理業務の実施状況
 - ii 施設の利用状況
 - iii 事故防止、安全確保への配慮
 - ② 協定書に定められた報告書等は適時に提出されているか。
 - ③ 協定に改善又は変更等の必要は生じていないか。

- ④ 施設の管理に関する収支にかかる会計経理は適切に行われているか。
 - i 関係帳簿の整備、記帳は適正か。
 - ii 証拠書類の整備、保存は適正か。

(イ) 所管課

- ① 指定管理者への指導監督は適正に行われているか。
- ② 業務の履行確認は、事業報告書により適切に行われているか。

(6) 監査の方法 赤穂市監査基準（令和2年赤穂市監査委員規程第1号）に基づき、出資団体に対して、事業運営、出納その他の事務処理、並びに財産管理等について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、諸帳簿等について調査・確認するとともに、設立目的に沿った事業運営が行われているかに重点をおいて監査を実施した。あわせて、その事業の一つとして、公の施設の指定管理業務に対しても監査をおこなった。また、所管部局に対しては出資団体及び公の施設の指定管理者に対する指導監督が適切に行われているかに重点をおいて監査を実施した。

2 監査対象の概要

(1) 出資団体（指定管理者）の概要

ア 名称等

名 称	赤穂駅周辺整備株式会社
代 表 者	代表取締役 牟 禮 正 稔
住 所	赤穂市加里屋290番地の10
資 本 金	40,000,000円（令和4年3月31日時点）
赤穂市からの 出 資 金	23,100,000円

イ 令和3年度の主な事業内容

- (ア) 商業施設の賃貸管理
- (イ) 市立駐車場の管理受託業務（指定管理者）
- (ウ) 赤穂駅自由通路等及び待合所の管理受託業務
- (エ) 映画館の経営

(2) 公の施設の指定管理の内容

施設名	赤穂市立駐車場	
所在地	赤穂市加里屋290番地10 赤穂市山手町2番地6	
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	
指定管理料	無料（令和2年度） 無料（令和3年度）	
指定管理に係る収支状況	令和2年度	令和3年度
	収入 23,206,560円	23,335,950円
	支出 27,853,804円	25,173,903円
	収支 △4,647,244円	△1,837,953円
利用実績	赤穂駅南・北自動車駐車場 年間利用台数（延べ台数）	
	令和2年度	111,545台
	令和3年度	108,069台
	赤穂駅北自転車駐車場 年間利用台数（延べ台数）	
	令和2年度	32,229台
	令和3年度	35,593台

(3) 指定管理の業務範囲

- ア 施設の使用に関する業務
- イ 施設の運営に関する業務
- ウ 施設の維持管理に関する業務
- エ その他、施設の管理上、市長が必要とする業務

(4) 経営状況と財政状態

ア 経営状況

令和2年度及び令和3年度の経営状況は次のとおりである。

比較損益計算書

(単位 千円)

科目	2年度	3年度	増減額 (3年度－2年度)
<営業収益>			
賃料	52,357	53,022	665
受託収入	7,323	7,536	213
利用料収入	21,097	21,215	118

興行収入	21,450	18,660	△ 2,790
かん水塩収入	63	193	130
売上総利益金額	102,290	100,626	△ 1,664
<営業費用>			
販売費及び一般管理費	110,556	104,317	△ 6,239
営業損失金額	8,266	3,691	△ 4,575
<営業外収益>			
受取利息	15	24	9
雑収入	3,905	44	△ 3,861
経常損失金額	4,346	3,623	△ 723
<特別利益>			
諸引当金戻入益	20	9	△ 11
損害賠償金	360	360	0
法人税等還付金	—	510	510
税引前当期純損失金額	3,966	2,744	△ 1,222
法人税等	717	211	△ 506
当期純損失金額	4,683	2,955	△ 1,728

令和3年度における収入は、賃料収入が53,022千円の計上となり、前期と比べ665千円の収入増となった。これはテナントの入居等による増収である。また、市立駐車・駐輪場の利用料収入は、21,215千円の計上となり、前期と比べ118千円の収入増、プラット赤穂シネマによる興行収入は2,790千円の収入減となった。その他、かん水塩収入は193千円で、結果として、売上総利益金額は、100,626千円の計上となり、前期と比べ1,664千円の収入減となった。

経費面では、修繕費や光熱水費等が増額となったが、施設管理に係る契約方法の見直しや経常経費の削減の結果、販売費及び一般管理費は104,317千円の計上となり、前期と比べ6,239千円の経費減となった。

この結果、営業損失金額は3,691千円となり、営業外収益68千円を差引くことにより、経常損失金額は3,623千円の計上となった。

また、法人税等還付金及び損害賠償金等879千円を特別利益金額に計上した結果、税引前当期純損失金額は2,744千円となった。法人税、住民税及び事業税211千円を納付することにより、税引後の当期純損失金額は、2,955千円を計上することになり、繰越利益剰余金は56,743千円となった。

イ 財政状態

令和2年度及び令和3年度の各年度末の財政状態は次のとおりである。

比較貸借対照表

(単位 千円)

科 目	2年度	3年度	増減額 (3年度－2年度)
<資産の部>			
流動資産	105,244	101,007	△ 4,237
現金及び預金	102,327	94,441	△ 7,886
貯蔵品	666	444	△ 222
前払費用	177	2	△ 175
未収入金	1,699	5,868	4,169
立替金	384	272	△ 112
貸倒引当金	△ 9	△ 20	△ 11
固定資産	36,729	38,907	2,178
(有形固定資産)	36,414	38,592	2,178
建物	6,346	6,088	△ 258
建物付属設備	29,130	28,255	△ 875
構築物	87	72	△ 15
工具器具備品	852	4,177	3,325
(無形固定資産)	315	315	0
電話加入権	165	165	0
出資金	150	150	0
繰延資産	533	76	△ 457
その他	533	76	△ 457
資 産 合 計	142,507	139,990	△ 2,517
<負債の部>			
流動負債	10,133	10,571	438
預り金	291	276	△ 15
未払費用	9,736	8,583	△ 1,153
未払消費税等	0	1,501	1,501
法人税等充当金	106	211	105
固定負債	32,676	32,676	0
営業保証金	32,676	32,676	0
負 債 合 計	42,809	43,247	438
<純資産の部>			
株主資本	99,698	96,743	△ 2,955

資本金	40,000	40,000	0
繰越利益剰余金	59,698	56,743	△ 2,955
純資産合計	99,698	96,743	△ 2,955
負債・純資産合計	142,507	139,990	△ 2,517

令和3年度の資産合計は139,990千円で、固定資産において工具器具備品が増加したものの、流動資産において現金及び預金等が減少したことにより2,517千円減少している。また、負債合計は43,247千円で、前期より438千円増加している。純資産合計については96,743千円で、当期純損失金額が2,955千円となったことから、繰越利益剰余金は59,698千円から56,743千円に減少している。

ウ 経営指標

令和2年度及び令和3年度の経営分析指標は、次のとおりである。

経営分析指標

(単位 %)

区分	指 標	2年度	3年度	算 式
収益	売上高経常利益率	△ 4.2	△ 3.6	経常利益÷売上高×100
	自己資本経常利益率	△ 4.4	△ 3.7	経常利益÷自己資本×100
財務	流動比率	1,038.6	955.5	流動資産÷流動負債×100
	自己資本比率	70.0	69.1	自己資本÷総資本×100
	固定比率	36.8	40.2	固定資産÷自己資本×100

令和3年度において、会社の収益性を示す指標である売上高経常利益率はマイナス3.6%となっており、前期と比べ0.6ポイント上昇している。また、自己資本経常利益率もマイナス3.7%と前年度と比べ0.7ポイント上昇しているが、いずれの指標も2期連続してマイナスとなっている。

財務比率においては、財務体質の健全性を示す流動比率は955.5%と前期より83.1ポイント低下しているものの依然高い水準を維持しており、流動資産の内容も現金及び預金が大きく占めている。

なお、預り金である営業保証金の影響を除外し判断をするための指標として、流動資産の額から固定負債の営業保証金に相当する金額を控除した額を流動負債の額で除して求めた比率は646.4%となる。これも流動比率同様、高い値にある。会社経営の安全性を示す自己資本比率は69.1%で、良好な数値を保っている。固定資産と自己資本との割合を示す固定比率も40.2%と前期より3.4ポイント上昇したものの、依然良好な値である。

3 監査の結果

出資団体かつ公の施設の指定管理者である赤穂駅周辺整備株式会社の出納その他の事務並びに所管部局である企画政策課及び商工課の指導監督状況等について監査した結果、おおむね適正に行われているものと認められた。また、公の施設の指定管理業務についても、関係条例や基本協定等に基づき、おおむね適正に施設の管理運営を行なっているものと認められたが、以下の事項について特に意見として記述する。

なお、監査の執行の際見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項は、予備監査において団体及び関係市職員に対して口頭で改善を促している。

(1) プラット赤穂全体の集客力増強について（意見）

長期化するコロナ禍で厳しい経営環境の中、ポストコロナを見据え、プラット赤穂の立地条件や、各テナント、駐車・駐輪場等の総合力を発揮することにより、集客力の増強につなげ、賑わいのある商業施設を目指されたい。

(2) 施設の長寿命化への計画的な取組みについて（意見）

赤穂駅周辺施設については、開業以来20年以上経過し、さらに経年劣化が進行する。施設の持続的な利用が可能となるよう、市所管課と整備会社の共通認識をもって施設の長寿命化について計画的に取り組まれたたい。